

令和4年3月30日

静岡県中央新幹線対策本部長  
静岡県副知事 難波 喬司 殿

国土交通省  
鉄道局長 上原 淳

## 大井川水資源問題に関する中間報告について（回答）

令和4年1月14日付けでご回答頂きました「大井川水資源問題に関する中間報告」（以下「中間報告」という。）に対する地質構造・水資源専門部会（以下「専門部会」という。）委員からのご意見等につきまして、下記の通り回答いたします。

### 記

#### 1. 有識者会議についての基本認識

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議（以下「有識者会議」という。）は、水資源利用へのJR東海への取組みに対し、科学的・工学的な観点から助言・指導等を行うことを目的として設置されたものです。そのうち、まずは水資源利用に関する内容について議論を行い、その結果を中間報告としてとりまとめております。

よって、専門部会委員から頂いたご意見のうち、中間報告や水資源利用に関する内容以外のご意見については、有識者会議として回答する立場にはないことをご理解願います。

#### 2. 専門部会委員からのご意見への回答について

中間報告に対する専門部会委員からのご意見への有識者会議委員の回答は別紙の通りです。今般の専門部会委員からのご意見にあるような「全量の戻し方」や「モニタリングなどの具体的な内容」などについては、今後、有識者会議が指導した方向性に基づき、JR東海が地域との双方向のコミュニケーションをとりながら検討することになります。

なお、有識者会議における議論の中間報告への反映の仕方についてもご意見を頂いておりますが、中間報告の作成にあたっては、有識者会議における議論の状況を踏まえ、通常のプロセスを経てとりまとめられたものと認識しております。